

令和2年度 事前評価点検表（内部評価）

1 事業概要

事業名	主要地方道 茨木摂津線（都市計画道路 茨木箕面丘陵線） 道路改良事業	
担当部署	都市整備部 交通道路室 道路整備課 建設グループ（連絡先 06-6944-9276）	
事業箇所	茨木市彩都あかね地内	
事業目的	<p>本路線は茨木市北部と摂津市を結ぶ幹線道路であり、茨木市北部丘陵地に位置する彩都（国際文化公園都市）へのアクセスを担うとともに、彩都の骨格を成す主要な道路である。</p> <p>彩都は、平成16年に西部地区、平成27年に中部地区がまちびらきしており、現在、東部地区において順次、まちづくりが進められている。</p> <p>本事業は、中部地区内において、東部地区及び西部地区を結ぶ橋梁へのアプローチ道路の整備を行うものであり、まちづくりの整備主体であったUR都市機構が整備に要する事業費を負担し、府が整備を行うものである。</p> <p>本事業は東部地区のまちづくりに必要であるのみならず、本事業を実施することにより、新名神高速道路へのアクセス性が向上し、北摂地域の成長と活力を支える広域的な道路ネットワークの強化につながる事業である。</p>	
事業内容	<p>道路築造</p> <p>事業延長：0.7km</p> <p>道路幅員：25.0m</p> <p>車道：4車線〔(3.25m×2+路肩0.5m)×2〕</p> <p>歩道・自転車道：両側〔(自転車道2.5m+歩道2.5m)×2〕</p> <p>中央帯：1.0m</p>	
事業費	全体事業費：約9.5億円〔開発者負担金（UR）：9.5億円〕 （内訳）調査費等 約0.1億円 工事費 約9.4億円	
	【事業費の積算根拠】 ・概略設計に基づき算出	【工事費の内訳】 道路築造工 約9.4億円
事業費の変動要因	・工事費については概算額で計上しており、今後、詳細設計により変動する可能性がある。	
維持管理費	約580万円／年	
関連事業	・彩都東部地区まちづくり 本事業は、彩都東部地区のまちづくりに寄与するとともに、中央西地区の区画整理事業により整備する茨木摂津線とあわせて整備することで、事業効果の向上が図られる。	

2 事業の必要性等に関する視点

上位計画等における位置付け	○大阪府戦略本部会議（H29.1） 「東部地区のまちづくりの進捗に合わせて整備を図る」
優先度	<ul style="list-style-type: none"> ・彩都の骨格となる道路であり彩都東部地区のまちづくりに必要であること ・新名神高速道路へのアクセス性が向上し、北摂地域の広域的な道路ネットワークが強化されること <p>から優先的に整備する必要がある。</p>
事業を巡る社会経済情勢等	<p>○彩都</p> <p>【西部地区】 面積：約313ha 居住人口：16,617人（R2.11） ライフサイエンスパーク 全20区画立地決定 17施設稼働中</p> <p>【中部地区】 面積：約63ha ㈱万代彩都物流センター等 全10区画立地決定 7施設稼働中</p> <p>【東部地区】 面積：約358ha</p> <p>◎茨木摂津線を含む先行事業中区域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・彩都東部中央東土地区画整理事業（約47ha：H27.5～R3.6） ホンダ運送㈱等 3施設が稼働中 ・彩都東部地区山麓線エリア土地区画整理事業（約25ha：H27.5～R2.3） ㈱資生堂大阪茨木工場及び西日本物流センター（物流拠点）が稼働中 <p>○新名神高速道路</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29.12 高槻JCT～川西IC 供用（茨木千堤寺IC 供用） ・H30.3 川西IC～神戸JCT 供用 ・R6.3 高槻JCT～八幡京田辺JCT 暫定4車線供用予定 <p>○茨木摂津線整備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H16.3 国道171号～彩都西駅 暫定供用 ・H19.3 国道171号～彩都西駅 4車線供用 ・H23.7 国道171号立体交差（清水高架橋）供用 ・H27.3 彩都西駅～中部地区 供用 ・R2.10 茨木亀岡線～忍頂寺福井線 供用
地元の協力体制等	・彩都東部地区のまちづくりに関わる茨木市、民間事業者からまちづくりの進捗にあわせ整備するよう要望あり。

<p>事業の投資効果 ＜費用便益分析＞ または ＜代替指標＞</p>	<p>【効果項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 走行時間短縮便益 ・ 走行経費減少便益 ・ 交通事故減少便益 <p>【分析結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ B/C=16.80 B=145.2億円 C=8.6億円 <p>【算出方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国土交通省「費用便益分析マニュアル」（平成30年2月）により算出 ・ H17交通センサスペースのH42将来交通推計値により算出
<p>事業効果の 定性的分析 (安全・安心、活力、 快適性等の有効性)</p>	<p>【安心・安全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 車両等の走行性の向上により、安全を確保する ・ 車道、歩道が分離構造となり、歩行者、自転車等の安全が確保される <p>【活力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本路線の完成により彩都西部から東部地区までがつながり、彩都の骨格道路が形成されるとともに、新名神高速道路へのアクセス性が向上するなど、人・物の流れが活発化される。 <p>【快適性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 十分な幅員が確保された歩道・自転車道の整備により、快適性が向上する <p>【受益者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路利用者、地元住民、彩都内立地事業者

3 事業の進捗の見込みの視点

<p>事業段階ごとの 進捗予定と効果</p>	<p>令和3年度～令和4年度：設計 令和3年度～令和8年度：工事</p>
<p>完成予定年度</p>	<p>令和8年度 ※但し、彩都東部地区のまちづくりの進捗状況により変更となる可能性がある</p>

4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

<p>コスト縮減や 代替手法との 比較検討</p>	<p>(コスト縮減)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業は、施工に必要となる土砂を公共工事間流用することにより、土砂購入費の縮減を図る。 <p>(代替案立案等の可能性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ UR都市機構において計画し、土地区画整理事業により、道路用地を確保していることから、代替案立案の余地はない。 <p>以上のことから、現案が適切である。</p>
-----------------------------------	--

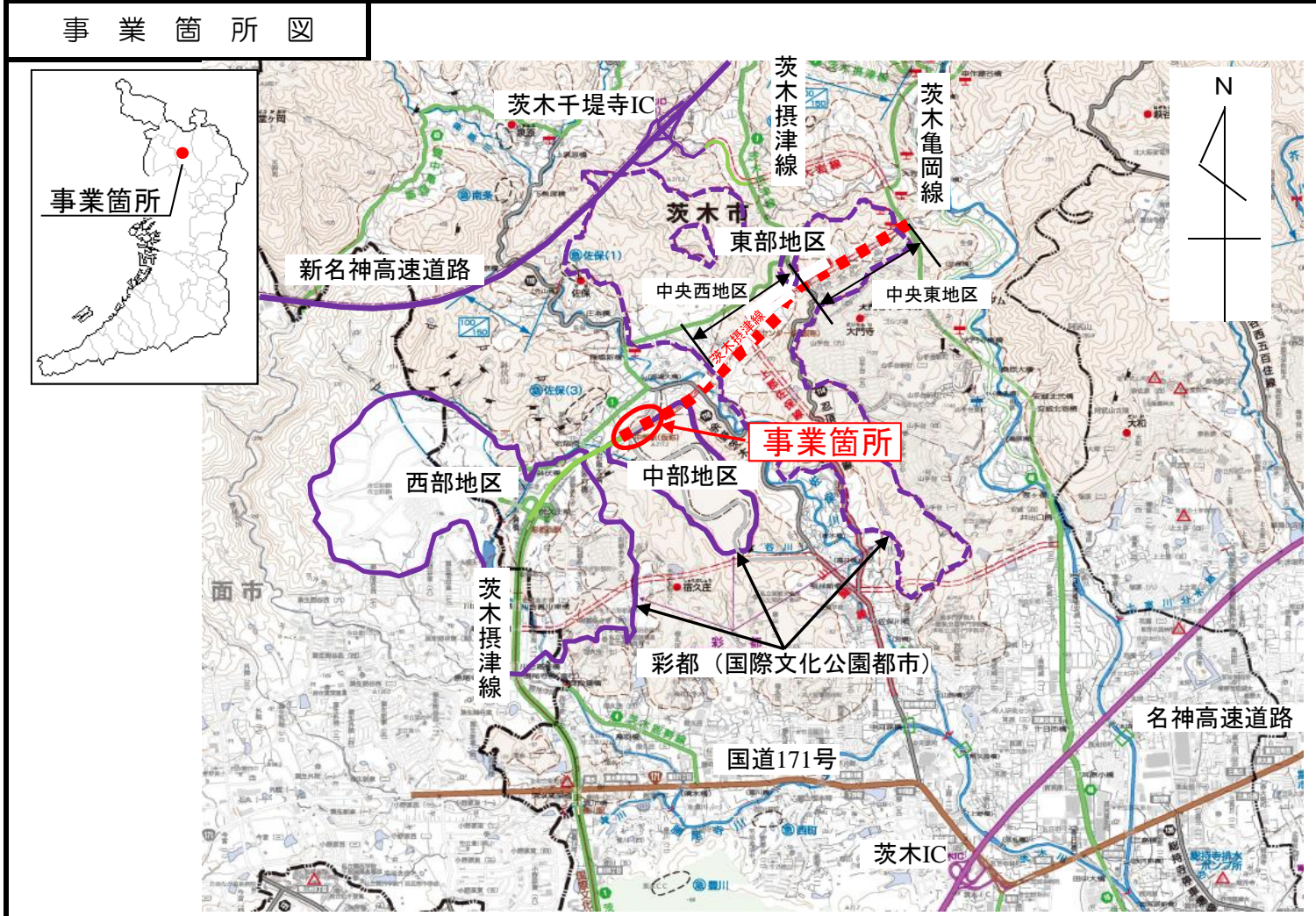
5 特記事項

<p>自然環境等への 影響とその対策</p>	<p>・過年度に実施した環境影響評価より、本計画路線において重要な植物は確認されていない。施工時において、重要種が確認された場合は、専門家の意見を聞き、必要に応じて適切な対策を実施する。</p>
<p>その他特記事項</p>	<p>—</p>

6 評価結果

<p>評価結果</p>	<p>○事業実施</p> <p>＜判断の理由＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業を整備することで、茨木摂津線が西部と東部地区間を繋ぎ、彩都というまち全体の骨格となることから、東部地区のまちづくりの進捗にあわせ、整備が必要である。 ・ 新名神高速道路へのアクセス性が向上し、北摂地域の広域的な幹線道路ネットワークが強化される。 ・ 十分な幅員が確保された歩道・自転車道を整備することにより、歩行者・自転車の安全が確保され、快適性が向上する。 <p>以上の理由により、本事業を実施する。</p>
-------------	--

令和2年度 事前評価 (主要地方道 茨木摂津線(都市計画道路茨木箕面丘陵線)道路改良事業)

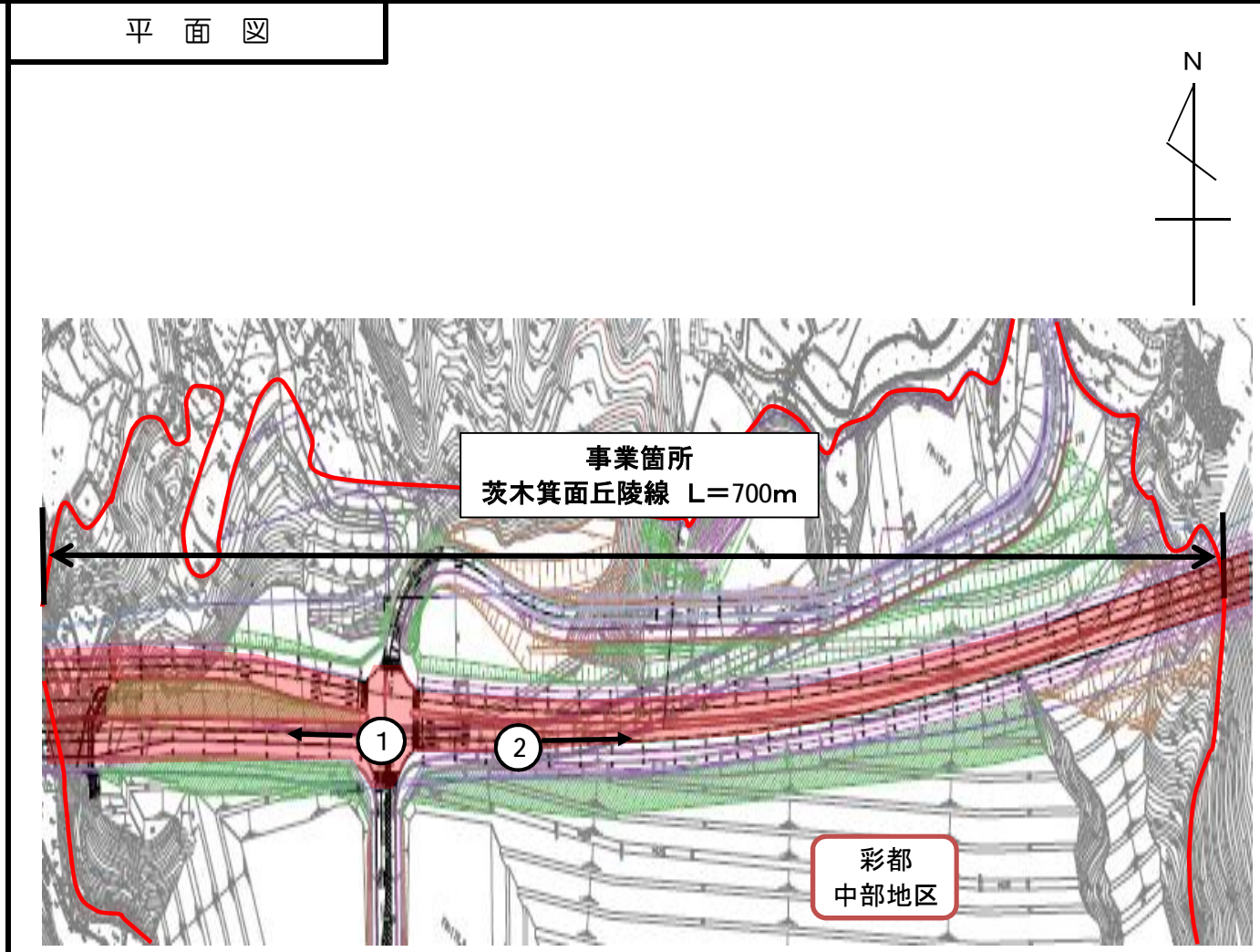


現況写真



写真①

写真②



標準断面図 [単位:m]

